

主催：神奈川土建技術センター

木造建築物の 組立て等作業主任者 技能講習

建設キャリアアップ
能力評価基準対象資格

資格報奨金対象

青年部員 青年部マル得援助金制度対象

11月7 (土) 8日 (日)

両日とも8時40分受付 9時～

会場：相模原支部会館4階

受講料 10,000円

受講資格

◆木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に3年以上従事した経験を有する者。

対象業務

軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部分の組立て、屋根下地や外壁下地の取り付けなどにおいて、安全面などの監督・指導にあたる責任者。

建設キャリアアップ能力評価基準

2020年7月現在 基幹登録技能者35職種での本講習対象職種

★建築大工 レベル3 ★とび工 レベル3

相模原支部
042 (754) 8023
手続さや詳しくは組合事務所まで

申し込みは必要書類を揃えて組合事務所まで

- ・申請書（支部事務所かHPからダウンロード出来ます）
- ・受講料・写真2枚（2.4cm×3cm）・雇用保険

- ・本人確認のできるもの（免許証コピーなど）
- ・労災特別加入者は保健番号の記入と加入証のコピー
- ・従事経験証明（申請書）